

フレンドシップ共済（300円共済）概要

共済掛金：一人当たり年間 300 円

組合単位でご加入いただきます。（支部単位の加入不可）

10月のJEC連合会費納入人数で納入。中途加入の場合は月割り

年 度：毎年 10月 1日から 9月 30日まで

- 給付内容：
- ①組合員の死亡 10万円
 - ②組合員配偶者の死亡 5万円
 - ③風水害・火災・地震等による
家屋または家財の全壊・全焼・流出 10万円
 - ④地震・風水害等による
家屋または家財の大規模半壊 7万円
 - ⑤風水害・火災・地震等による
家屋または家財の半壊・半焼・床上浸水 5万円
 - ⑥風水害・火災・地震等による
家屋または家財の一部損壊・一部焼失 2万円

⑦組合業務・行事中の組合員・家族の被った災害
(内容によっては来賓も含む) 下記の通り

給付金の種類		役職員を含む全組合員	組合員の家族・来賓
傷特定 疾病 害病	死亡給付金	500万円	100万円
	後遺障害給付金	20万円～500万円	4万円～100万円
	入院給付金 (180日まで)	1日につき 5,000円	1日あたり 1,000円
	通院給付金 (事象発生時から180日以内の 通院で90日まで)	1日あたり 2,500円	1日あたり 500円
	手術給付金 手術の種類による	5万円・10万円・20万円	1万円・2万円・4万円